

平成 28 年 3 月 4 日

中央労働災害防止協会
教育推進部長 角元利彦
【照会・取材対応】
総務部 上席専門役 間宮直樹
(電話) 03-3452-6542 (FAX) 03-3452-9225
E-mail koho@jisha.or.jp

調査研究結果報告 平成 27 年度労働災害防止対策補助事業

「自動生産設備における非定常作業の安全」(ガイドライン見直し(案)) を作成

【1】ガイドライン見直しの背景と今後

産業界において自動生産設備は、多くの業種の職場に導入され、なくてはならないものとなっています。これらの設備を取り扱う際には作業者の安全が守られるよう法規制や作業標準書等が定められています。

一方で、労働災害の発生件数は長期的には減少傾向にあるものの、定常作業以外の「設備の点検・修理・トラブル対応」などの非定常作業においては、未だ様々な要因による労働災害が後を絶ちません。これまで非定常作業の安全衛生対策に関しては、厚生労働省から平成9年に「自動化生産システムの非定常作業における安全対策のためのガイドライン」として策定されていました。

しかし、策定後 15 年以上が経過し、その間、産業構造や就業形態、関係法令の改正、機械の安全化、リスクアセスメントの普及など産業界を取り巻く状況が大きく変化しております。

こうした背景を踏まえ、中央労働災害防止協会（中災防）では、厚生労働省の補助事業として、今年度の調査研究課題に上記ガイドラインの見直しを選定し、安全対策が進んでいる自動車製造業の関係者を中心とした委員会を設け、より作業現場の実態に合わせたガイドラインへの見直しを行い、新たに「自動生産設備における非定常作業の安全」としてまとめました。

今回のガイドラインの見直し(案)の詳細は、名古屋と東京で開催の『平成 27 年度 労働安全衛生研究セミナー』（無料）（別添参照）で発表します。

中災防ではこの見直し案が、今後、産業界において安全衛生活動の推進や現場作業に活用されるよう、安全衛生教育・講演、各事業場の現場指導、冊子にまとめ関係団体への配布、HPでの公開等を通して普及促進を図っていきます。

なお、調査研究結果全文は、中災防ホームページの「調査・研究」のページに掲載します。（平成28年3月下旬公開予定）

裏面に続く

【2】ガイドライン見直し案の概要

「自動化生産システムの非定常作業における安全対策のためのガイドライン」(平成9年：厚生労働省策定)の主な見直し点は以下のとおりです。

(1) 実践的リスクアセスメント活動の進め方

リスクアセスメント活動は徐々に実施されるようになってはいますが、非定常作業時における取組みを推進する着眼点を示しました。

(2) 安全衛生教育の実施

非定常作業時の災害防止を進めるために非常に重要な管理者教育をはじめ、非定常作業時の作業指揮の執り方など担当者教育について取り上げました。

(3) 職場巡視のポイント

職場巡視で作業者の行動面を見る際の留意事項、特に非定常作業時の観点をまとめました。

(4) 非定常作業における安全管理のポイント

非定常作業における具体的な安全管理の方法について、異常処置作業、改善(カイゼン)作業、切替・移行時作業、保全作業それぞれについて記載しました。

(5) 様式例を資料として掲載

事業場において非定常作業時に利用している資料等を10件掲載しました。

(6) 災害事例を収録

近年発生した自動生産設備に関する非定常作業時の災害事例12件について、災害発生状況および原因と対策についてまとめ収録しました。

【参考：「自動生産設備における非定常作業の安全」の構成】

1. 目的
2. 用語の定義
3. 対象となる非定常作業
4. 自動生産設備の安全対策に関する基本的考え方
5. 実践的リスクアセスメント活動の進め方
6. 作業計画の作成とPDCAサイクルの構築
7. 請負作業における元方事業者、関係請負人等の責務と安全衛生管理体制
8. 安全衛生教育の実施
9. 現場巡視のポイント
10. 非定常作業における安全管理のポイント



お問い合わせいただき次第、直ちに送付申し上げます。

JISHA 中災防

(注) 中災防は、昭和39年(1964年)に労働災害防止団体法に基づき設立された団体で、事業主の自主的な労働災害防止活動を支援するため、企業の人材の育成、安全衛生の専門技術の提供および最新安全衛生情報の提供などの安全衛生に関する総合的な事業を行っています。

会長：榊原定征(日本経済団体連合会 会長)

理事長：関澤秀哲